



入会のメリット

広島県宅建協会は、広島県知事認可で昭和28年に設立された公益法人です。現在では約2500の会員が加盟しています。(県内不動産業者の約8割)さらに、当協会が加盟する全国宅地建物取引業協会連合会(全宅連)は全国で約10万人、宅建業者全体の約8割が加盟する業界最大の団体です。高い信頼と安心のネットワークで、皆様の事業を多角的にサポートいたします。



1 | 開業サポート



宅建業開業の際に義務付けられている営業保証金1,000万円の供託が免除され、代わりに保証協会への弁済業務保証金分担金(主たる事務所60万円、従たる事務所1カ所につき30万円)を預けることによって開業できます。

2 | 営業サポート



全宅連が提供する不動産情報流通システム「ハトサポBB」では、レインズとの連動をはじめ、多彩な機能で物件登録から申込までを、一気通貫でサポートします。【無料】
関連会社が提供する不動産情報システム「スマイミー」では自社の物件情報を掲載できます。【有料】

3 | 実務サポート



全宅連策定の契約関係書式を無料でダウンロード可能です。
また、クラウド型の契約書式「かんたんWeb書式作成システム」や電子契約システム「ハトサポサイン」で業務のDX化をサポートします。

4 | 研修サポート



安心・安全・適正に業務を遂行できるよう、宅建業法や税制などに関する研修会を開催しています。また、全宅連が提供する業務に役立つWeb研修動画を無料で視聴可能です。

5 | 業務サポート



宅建ファミリー共済、あいおいニッセイ同和損害保険、全宅住宅ローン、宅地建物取引士賠償責任保険など、様々な業務支援サービスを利用することが可能です。

入会手続きの流れ

※ 宅建業を開業するには、宅建業免許を取得しなければなりません。

開業予定地の支部にて入会のお申し込みをしてください。入会のお手続きは、お申し込みいただいてから約1ヶ月を要します。

01

支部事務局で説明を受ける

開業予定地の支部事務局において、入会必要書類の説明を受けてください。



02

入会申込書の提出

入会申込書の記入が終わりましたら、支部事務局へご提出ください。

03

入会審査を受ける

役員による入会申込者の事務所確認調査を受けていただきます。

04

入会審査会に出席

支部の入会審査会にご出席ください。

入会金等

項目	本店	支店
宅建協会 入会金（不課税）	500,000円	500,000円
宅建協会 不動産会館運営負担金（不課税）	200,000円	※1
保証協会 入会金（不課税）	200,000円	100,000円
保証協会 弁済業務保証金分担金（不課税）※2	600,000円	300,000円
不動産キャリアパーソン講座（税込）	8,800円	8,800円
合計	1,508,800円	908,800円

※1 本店が他県の場合、最初の1支店のみ200,000円が必要です。

※2 廃業・退会された場合に諸費用を差し引き返還します。

会費

項目	本店	支店
宅建協会 年間（一括納付）（不課税）	51,000円	51,000円
保証協会 年間（一括納付）（不課税）	6,000円	6,000円

※ 初年度の会費は、入会された月分から翌年3月分までとなります。

支部の一覧

支部名	所在地等	担当地域
東支部	〒730-0046 広島市中区昭和町11-5 広島県不動産会館4階 TEL:082-246-7160 FAX:082-246-7169	東区（※馬木・温品・福田を除く） 南区（※稲荷町・京橋町・金屋町・松川町・的場町を除く）
中支部	〒730-0046 広島市中区昭和町11-5 広島県不動産会館4階 TEL:082-246-7371 FAX:082-246-8042	南区（稲荷町・京橋町・金屋町・松川町・的場町） 中区 ※下記エリアを除く （本川町・寺町・広瀬町・広瀬北町・榎町・堺町・十日市町・西十日市町・河原町・小網町・猫屋町・土橋町・中島町・加古町・羽衣町・住吉町・西川口町・舟入全域・江波全域・吉島全域・光南）
西支部	〒730-0046 広島市中区昭和町11-5 広島県不動産会館4階 TEL:082-246-7320 FAX:082-246-7376	西区 中区（本川町・寺町・広瀬町・広瀬北町・榎町・堺町・十日市町・西十日市町・河原町・小網町・猫屋町・土橋町・中島町・加古町・羽衣町・住吉町・西川口町・舟入全域・江波全域・吉島全域・光南）
北支部	〒731-0122 広島市安佐南区中筋1-18-27 第一シマビル1階 TEL:082-876-2008 FAX:082-876-2177	安佐南区 安佐北区 三次市 庄原市 安芸高田市 山県郡
佐伯支部	〒738-0005 廿日市市桜尾本町12-41 広島県不動産会館内 TEL:0829-32-1711 FAX:0829-31-4366	佐伯区 大竹市 廿日市市 江田島市（※江田島町を除く）
安芸・賀茂支部	〒736-0046 安芸郡海田町窪町5-11 藤井ビル2階 TEL:082-822-7096 FAX:082-824-4204	安芸区・安芸郡・東区（馬木・温品・福田） 東広島市（※安芸津町を除く）
福山支部	〒720-0042 福山市御船町1-6-7 広島県不動産会館内 TEL:084-931-3977 FAX:084-931-3423	福山市 府中市 神石郡 世羅郡
尾三支部	〒722-0022 尾道市栗原町1-5 片山ビル1階 TEL:0848-38-1801 FAX:0848-38-1802	尾道市 三原市
呉支部	〒737-0051 呉市中央4-3-12-301 シャンピア中央内 TEL:0823-24-9817 FAX:0823-24-9818	呉市 竹原市 江田島市（※江田島町のみ） 東広島市（※安芸津町のみ） 豊田郡大崎上島町